

一般財団法人茨城県環境保全事業団

[法人の概要]

平成26年7月1日現在

代表者名	理事長 市毛 優(常勤)	県所管部課	生活環境部廃棄物対策課	
所在地	笠間市福田165番1	電話番号	0296-70-2511	
ホームページURL	http://www.ef-kasama.or.jp	E-mailアドレス	eco-frontier.kasama@ef-kasama.or.jp	
資本金(基本財産)	768,274	千円	設立年月日	平成5年2月17日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	768,274	100.0%
	2			
	3			
	4			
	5			
その他				
設立的	廃棄物の適正処理を促進するために、廃棄物の最終処分場の安定的確保を図るとともに、廃棄物による環境汚染の防止対策等の支援を行い、もって本県の産業活動の健全な発展と県土の環境保全に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	内 容	
事業1	廃棄物処理事業	2,389,980	2,260,872	1,864,471	1 一般廃棄物処理事業(溶融又は埋立) 2 産業廃棄物処理事業(溶融又は埋立)
	全体事業に占める割合	60.7%	59.7%	60.4%	
事業2	環境調査等助成事業	5,000	16,000	9,000	産業廃棄物の不法投棄の防止など、適正な処理の推進を図るため、市町村等に対し助成を行う。
	全体事業に占める割合	0.1%	0.4%	0.3%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	1,545,152	1,512,582	1,214,044	笠間市福田地区の振興を図るため、笠間市の「福田地区地域振興整備基金」に拠出している。
	全体事業に占める割合	39.2%	39.9%	39.3%	
全体事業		3,940,132	3,789,454	3,087,515	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 一般財団法人茨城県環境保全事業団 から県民のみなさまへ >

当事業団は、循環型社会の形成に向けた廃棄物の適正な処理を推進するため、国から廃棄物処理センターの指定を受けた公共関与の処分場として「エコフロンティアかさま」を運営し、安全の確保を最重点に一般廃棄物、産業廃棄物の溶融処理と埋立処理を行っております。特に、溶融処理の際に発生する高温の排ガスを利用した高効率発電(サーマルリサイクル)、溶融後に発生するスラグの活用やメタルの売却(マテリアルリサイクル)を行い、資源のリサイクルに取り組んでおります。平成26年4月より一般財団法人へと移行し、今後更なる受入廃棄物の確保及び経費の削減を推進するとともに、地元地区住民の方々の理解を得ながらコンプライアンスを遵守し、一層の健全経営を目指してまいります。また、産業廃棄物の不法投棄の防止など、適正な処理の推進を図るため関係機関に対し支援していくなど、今後とも、本県の資源循環型社会の形成に向けて、安全かつ快適な生活環境づくりに貢献してまいります。

平成27年2月 理事長 市毛 優

[経営状況] 一般財団法人茨城県環境保全事業団

(単位:千円)

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	4,658,119	5,238,978	4,925,855	△ 313,123	
	基本財産運用益	615	7,144	11,031	3,887	
	事業収益	4,656,021	5,139,796	4,906,266	△ 233,530	廃棄物処理量の減
	受取補助金等	0	82,514	4,776	△ 77,738	国庫補助金対象減による減
	その他収益	1,483	9,524	3,782	△ 5,742	
	経常費用	3,940,132	3,789,454	3,087,515	△ 701,939	
	事業費	3,930,347	3,779,877	3,081,512	△ 698,365	減価償却費、外注委託費、租税公課の減
	管理費	9,785	9,577	6,003	△ 3,574	
	うち役員人件費	14,655	18,110	12,121	△ 5,989	
	うち職員人件費	94,064	87,340	73,337	△ 14,003	
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	717,987	1,449,524	1,838,340	388,816	
	経常外収益	100,000	150,386	△ 146,629	△ 297,015	前期修正損益の計上
	経常外費用	0	513,543	588,318	74,775	法人住民税の増
経常外増減額	100,000	△ 363,157	△ 734,947	△ 371,790		
一般正味財産増減額	817,987	1,086,367	1,103,393	17,026		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	4,640,628	5,726,995	6,830,388	1,103,393		
貸借対照表	資産合計	19,257,549	18,154,012	16,726,694	△ 1,427,318	
	流動資産	1,867,753	2,117,072	1,257,372	△ 859,700	預金の減
	固定資産	17,389,796	16,036,940	15,469,322	△ 567,618	構築物の減
	負債合計	14,616,921	12,427,017	9,896,306	△ 2,530,711	
	流動負債	1,310,818	1,628,715	1,556,942	△ 71,773	未払金の減
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	13,306,103	10,798,302	8,339,364	△ 2,458,938	レベニュー債の償還による減
	うち長期借入金	4,534,479	4,514,479	4,494,479	△ 20,000	
正味財産合計	4,640,628	5,726,995	6,830,388	1,103,393		
基本財産充当額	768,274	768,274	768,274	0		
県財政関与状況	補助金	0	0	0	0	
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	0	0	0	0	
	財政的関与の割合(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	4,534,479	4,514,479	4,494,479	△ 20,000	
合計	4,534,479	4,514,479	4,494,479	△ 20,000		

主要経営指標	算式等	平成23年度	平成24年度	平成25年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率					
管理費比率	管理費/経常費用	0.2%	0.3%	0.2%	△ 0.1	
人件費比率	人件費/経常費用	2.8%	2.8%	2.8%	△ 0.0	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	100.0%	99.9%	99.8%	△ 0.1	
流動比率	流動資産/流動負債	142.5%	130.0%	80.8%	△ 49.2	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	23.5%	24.9%	26.9%	2.0	

[組織]

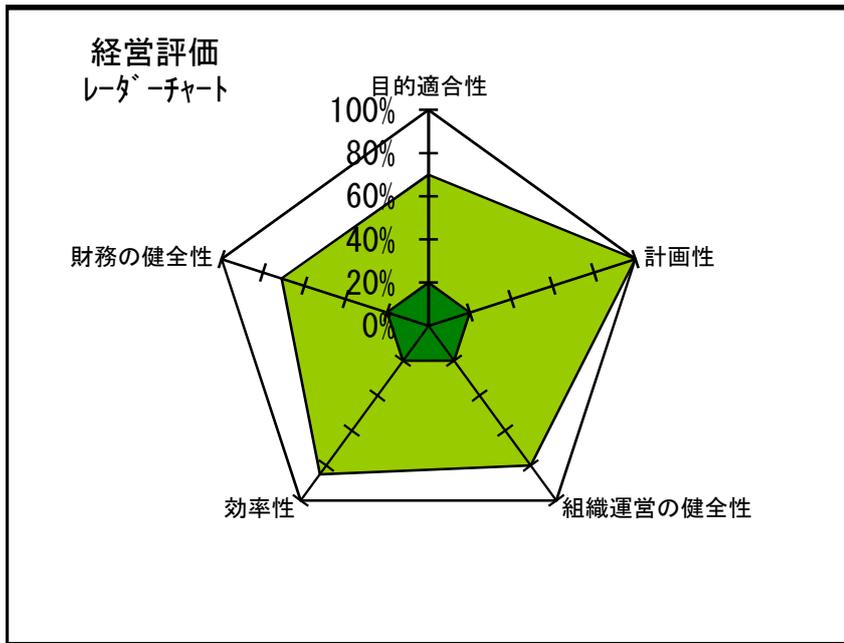
7月1日現在の人数		平成24年		平成25年		平成26年		増減数	増減理由		
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB				
役員	常勤理事・監事	2	1	1	2	0	2	2	0		
	非常勤理事・監事	11	2	1	3	0	0	7	2	0	
	計	13	3	2	5	0	2	9	2	2	
職員	管理職	3	1	1	3	1	1	3	1	1	0
	一般職	7	3	0	7	3	0	7	2	1	0
	嘱託・臨時職員等	7			6			6			0
	計	17	4	1	16	4	1	16	3	2	0
当期	プロパー職員平均勤続年数	3.4年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)	
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		5,116.5千円	プロパー職員平均給与(年額)
			0	1	3	4	2	10	50.1歳	6,161.0千円	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	14	20	70%
計画性	8	20	20	100%
組織運営健全性	10	16	20	80%
効率性	11	17	20	85%
財務健全性	9	12	17	71%
合計	47	79	97	81%

一般財団法人茨城県環境保全事業団

警戒指標



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>「エコフロンティアかさま」は、公共関与による産業廃棄物処理施設として、建設したものであることから、今後とも民間施設のモデルとなるべくコンプライアンス及び施設の安全性を重視し、その目的が達成されるよう、適正な廃棄物の受入れ及び処理を進めていく。</p> <p>また、県内市町村の災害や施設の修繕等の緊急時の廃棄物を受け入れていく。</p>	<p>理事会の議決を経て、事業の基本方針、事業計画、事業実施に伴う数値目標等を設定し、それを役職員に周知徹底を図っている。</p> <p>また、適正な運営に向け、中長期計画（収支シミュレーション等）を策定し、随時見直しを図りながら、計画的な経営管理を進めている。</p>	<p>経営方針、財政状況等に即した職員の配置や、業務によっては職員を兼務させるとともに施設運営に必要な資格等を複数で所有することにより人員の抑制を図っている。</p> <p>さらに、施設の維持管理等できる限り外部委託するなど、専門性を高めるとともに効率的な運営を図っている。</p>	<p>事業運営に伴うランニングコストから消耗品に至るまで、事業管理費の節減に努めるなど、経費を抑えるとともに収益性を高めることによって、経常利益の増加を図っている。</p>	<p>「エコフロンティアかさま」は、レベニュー信託の導入により借入金の返済額の平準化を図り、新規排出元の確保やアスベストを含む廃棄物の受入などを積極的に進め、事業収益の安定化を図りながら、借入金の返済を計画的に行っている。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>○公益目的支出計画に基づく拠出 平成26年4月より一般財団法人へと移行したことから、その目的でもある公益事業への拠出を公益目的支出計画に基づき実施していく。</p> <p>○廃棄物処理事業による経営の安定化 公共関与の処分場である「エコフロンティアかさま」は、市町村や企業の経済活動から生じる廃棄物を安定的に処理受託するとともに新規顧客の開拓など、全所体制で積極的な営業活動を展開することにより収入増に努めるとともに、低価格廃棄物の受入単価のアップを図ることにより収益性を高め、継続的な経営の安定化を図っていく。</p> <p>また、廃棄物処理センターの指定を受けているモデル処分場として、コンプライアンスの遵守及び適正な運営管理を行っていく。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
東日本大震災等に係る県内市町村からの災害廃棄物の積極的な受入を行うなど、公共処分場としての役割を果たしているとは評価できる。	事業計画、収支計画とともに、現状を踏まえ適正なものとは評価できる。	プロパー職員の採用に当たっては、実務経験のある嘱託職員を採用するなど、職員数を抑えており、組織運営上最小限の規模と評価できる。	事業管理経費（外注委託費など）の節減に努めるなど、経常利益の増加を図っている。	長期資金の導入により、年返済額の平準化が図られたことから、今後は、自立的で安定した施設運営が見込まれる。
<p>法人担当課の意見</p> <p>平成22年度から平成25年度まで4年連続の黒字化が図られたものの、排出削減やリサイクル技術の進展などにより、県内の廃棄物量は減少傾向にあることから、引き続き積極的な営業活動を行い、市町村の焼却灰など安定的な搬入が見込まれる廃棄物の確保に努める必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H23実績	H24実績	H25目標値	H25実績	達成度(%)	H26目標値	
経営目標	事業成果	1 廃棄物溶融処理	トン	36,450	31,993	32,120	35,783	100.0%	28,000
		2 廃棄物埋立処理	トン	216,449	212,424	151,570	188,408	100.0%	135,000
	健全性	1 借入金比率（資産から借入金を除いた比率）	%	76.5	74	74	73.1	98.8%	73
		2 自己収入比率	%	100	99.9	99.9	99.8	99.9%	99.8
	効率性	1 職員1人あたり営業収入	千円	240,063	321,100	231,422	306,576	100.0%	200,346
		2 人件費率（事業支出から人件費を除いた比率）	%	95.7	97.8	95	95.9	100.0%	95
平均目標達成度							99.8%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する等	
総合的所見等	<p>東日本大震災関連の廃棄物受入量の減少等による事業収益の減少、国庫補助金の減少があったものの、事業費の削減、減価償却費の減少等により財務内容は改善されている。</p> <p>引き続き廃棄物受入量の安定的な確保及び新規排出元の開拓に努められたい。</p> <p>また、引き続き、地域振興事業に係る負担金や寄付金の適切な拠出を図るとともに、0.04パーセントと低利な資金貸与のあり方について検討されたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>平成22年に地元協議会、笠間市、茨城県及び事業団の4者で協定を締結し、地元との信頼関係を強化するとともに、操業期間の延長や廃棄物受入範囲の拡大が図られた。これにより、新規取引事業者の開拓を展開し、大幅な収益増につながっている。今後とも、公共関与の廃棄物処理施設として、コンプライアンスを重視した運営を図るとともに、県・市町村の施策や事業へ積極的に協力するよう指導していく。また、引き続き営業活動を推進し、安定した廃棄物受入量を確保することにより、経営の安定化を図り、レベニュー信託及び県長期借入金の計画的な償還を行うよう指導していくとともに、資金貸与の利率の引上げについても検討していく。また、地域振興事業に係る負担金や寄付金の適切な拠出についても指導していく。</p>				